

# 昭和63年度の決算状況

昭和63年度の町の一般会計決算額は、歳入（町に入ってくるお金）が32億7,510万円、歳出（町から支払われたお金）が29億4,022万円となりました。これにより、歳入歳出差引額が3億3,488万円となり、平成元年度に繰越されることになりました。

## 大幅に伸びた普通建設事業費

### 一般会計歳出

昭和63年度の歳出総額は29億4,022万円となりました。これを経費の性質別に分類すると左表のとおりです。

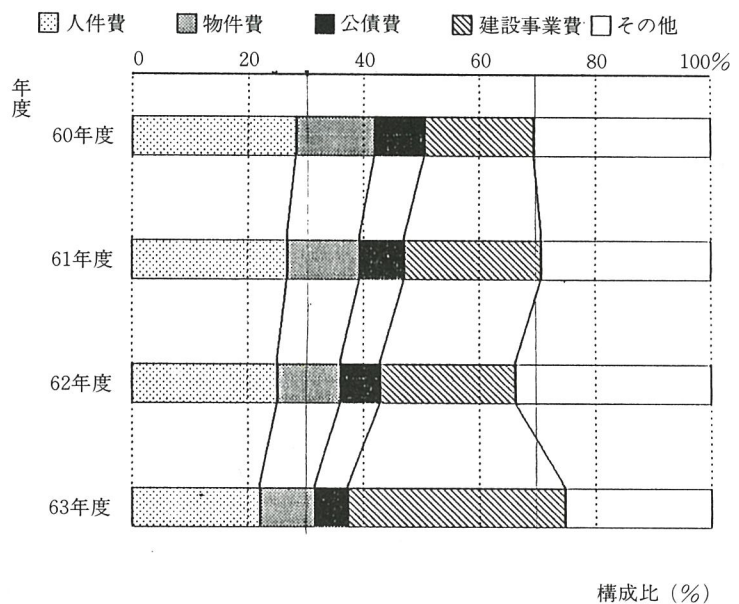
	決算額 (万円)	構成比 (%)	前年度 対比(%)
1. 人件費	64,657	22.0	6.2
2. 物件費	27,809	9.5	4.4
3. 維持補修費	1,316	0.4	△ 4.5
4. 扶助費	15,651	5.3	3.7
5. 補助費	42,288	14.4	3.8
6. 公債費	16,623	5.7	△ 2.4
7. 積立金	11,129	3.8	△ 45.1
8. 投資及び 資金・貸付金	30	—	236.7
9. 繰出金	3,891	1.3	△ 31.1
10. 普通建設事業	110,628	37.6	93.3
歳出合計	294,022	100.0	20.0

最近4年間の主な歳出項目の推移をグラフ化したものが下図ですが、これによって昭和63年度の歳出決算の特徴が明らかになっています。

まず、人件費（議員・職員等に支払われる経費）と公債費（町の長期的な借入金に対する元金と利子の償還金）と、いうどうしても支出せざるを得ない経費（義務的経費）の歳出全体に占める構成割合が減少しています。これは、町が自由意志で使える金額が増えているということであり、行政需用に対し弾力的に対応しうることを意味します。

また、物件費（水道料や電気料、コピー用紙代などの管理的経費）の歳出全体に対する構成比も減少しています。これは、管理的・経常的経費の支出の合理化に努めた結果であり、今後も経費の節減に努める考えです。

主な経費の歳出構成比推移



更に、将来にわたって町民の生活に直接利便を与える普通建設事業費としては、次のような事業を展開いたしました。

### スポーツ公園造成工事

1億6,163万円で、篠本地区5ha余りの造成工事を行い、継続して平成元年度も行っていきます。

### 町有地造成工事

事業費2,817万円で篠本地区5ha余りの造成工事を行いました。継続して平成元年度も工事を行っています。進出企業も内定し、年度内には完成する予定です。

### 生活雑排水対策事業

家庭雑排水の処理対策として、排水路整備と浄化槽設置